

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日時 平成27年11月26日（木）
開会 午前10時
閉会 午前11時40分
3 場所 正・副議長応接室
4 出席議員 （委員長）梅村 均、（副委員長）木村冬樹
櫻井伸賢、相原俊一、堀 巖
宮川 隆議長、黒川 武副議長
5 欠席議員 なし
6 説明員 議会事務局長尾関友康、行政課長中村定秋
議会事務局主査田島勝己

7 委員長あいさつ

8 議長あいさつ

9 協議事項

（1）12月定例会について

①議案の上程について

・市長提出議案について

行政課長から付議事件のとおり諮問2件、条例制定2件、条例改正7件、補正予算5件、総合計画「基本計画」の見直し1件、その他1件の議案18件が上程されることを説明した。（了承）

・選挙管理委員及び補充員の選挙について

行政課長から地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき、12月定例会会期中の12月19日に選挙管理委員及び補充員の任期満了に伴い選挙の実施について、別添資料を委員に配布し説明した。候補者を当局で調整し、議会が選挙することを慣例としております。選挙方法については、議長のもとで、毎回指名推選を行ってきたことも併せて説明した。

木村冬樹副委員長：選挙は初日に実施するのか。

行政課長：初日に実施しております。

梅村 均委員長：初日に選挙管理委員及び補充員の選挙を追加することとする。（了承）

・委員会提出議案（会議規則の一部改正）について

議会事務局長から委員会提出議案について、11月25日に開催した例規審査委員会での審査結果について、当初の素案からの変更点を報告した。

行政課長からは、例規審査委員会委員長として、例規審査委員会における

内容の詳細を報告した。

梅村 均委員長：会議規則の一部改正について、行政課長からの報告等について委員からの質疑もなく、今回の素案どおり初日に上程する。(了承)

②会期の確認について

議会事務局主査から会期(案)のとおり説明した。併せて9月定例会に開催した議会運営委員会で協議した会期(案)からの変更点について補足説明した。

堀 巖委員：特別委員会の設置について、第4次総合計画「基本計画」の見直しについて設置することであると思うが、議会基本条例の検証についても特別委員会の設置が必要である。議会改革特別委員会から議会基本条例推進協議会となったが、議会基本条例第27条に特別委員会で検証することが明記されている。ほかに会期中では検証が難しいので閉会中の継続審査が必要になる。

黒川 武副議長：議会基本条例第27条における特別委員会の部分について、条例改正を行い推進協議会で検証することでどうか。

木村冬樹副委員長：今回は、特別委員会で対応してはどうか。

堀 巖委員：会期内で条例改正も可能である。

梅村 均委員長：条例中に特別委員会とある理由は、どのようか。

木村冬樹副委員長：議会改革特別委員会が設置されたからであると考える。

宮川 隆議長：特別委員会であれば、審議されたものは、会議録に残る。本会議での委員長報告がされる。どのような形で傍聴者や市民にアピールするかで位置づけが変わる。それをどう捉えるか。

木村冬樹副委員長：議会基本条例の検証は、会期内の一日では対応できないので、閉会中の継続審査申出をしたほうがよいのでないか。3月定例会で閉会中のことを含めて報告する形になるのでないか。

梅村 均委員長：報告することが出てくるのか。

木村冬樹副委員長：特別委員会であれば、3月定例会の最終日に報告すべきでないのか。

堀 巖委員：議会基本条例の構成からすれば、特別委員会のほうが好ましいのでないのか。

木村冬樹副委員長：議会基本条例の検証は、特別委員会で対応したらどうか。

梅村 均委員長：協議の結果、議会基本条例の検証については、特別委員会で対応する。(了承)

木村冬樹副委員長：第4次総合計画の特別委員会の名称をどうするか。

議会事務局主査：各特別委員会の名称について、ご協議をお願いいたします。

梅村 均委員長：協議の結果、特別委員会は、第4次総合計画「基本計画」
審査特別委員会及び議会基本条例検討特別委員会とする。(了承)

黒川 武副議長：総合計画の変更点のポイントだけでなく、変更するところ
にかかる基本政策全体が挙がっている。朱書きや棒線が記されているので
ない。出されたものが対象になる。変更点がわかる概要があれば、絞り込
んだ形で審査できると思うが行政課長はどう思うか。

行政課長：担当課で検討して、見え消しの形で議案になるのは、ふさわしく
ないだろうということで、見直し後のすべてを議案として配布させていただ
いたものです。概要がわかりやすいことになると思います。以前の全員
協議会で渡した概要版とほぼ一緒になります。最終的な総合計画審議会で
若干2カ所ほど変更点があり反映されていない状況です。改めてお出しす
るのか、変更箇所からお出しするのかご審議をお願いいたします。

梅村 均委員長：特別委員会の日程を2日間で行う。(了承)

12月定例会の会期(案)のとおりとする。(了承)

③ 人事案件精読時間について

梅村 均委員長：10分の精読時間とする。(了承)

④ 一般質問の発言順位について

梅村 均委員長：先に割り振りを行いたい。13人の議員から通告を受けてい
る。割振は12月14日を5人、15日及び16日を4人する。(了承)

議会事務局主査：くじの結果、別紙のとおり決定しました。(了承)

ヒアリング日程表も併せてお渡しします。

⑤ 請願及び陳情について

議会事務局主査：現在、請願1件を受け付けております。陳情は別添のとおり
提出されております。ほかに11月30日に陳情が提出されることを聞いて
おります。

梅村 均委員長：陳情については、協議の結果、宇宙船地球号を守る為の陳
情・地球社会建設決議陳情書以外の陳情を受け付けることとする。(了承)

(2) その他

① 個人情報の記載された議案について

梅村 均委員長：今回、人権擁護委員の諮問が上程されることに伴い、議会
運営委員会で個人情報については協議中であるが、ホームページではどの
ように扱っているのか。

議会事務局主査：人事に関する議案について、ホームページでは住所の行政
区及び経歴を掲載しています。議会だよりでも氏名及び住所の行政区は掲
載しています。

堀 巖委員：基本的に非常勤特別職は今までも載せているのでないか。区長名簿も公にしているのではないか。

行政課長：区長名簿については、数年前から住所及び電話番号は公表しておりません。必要があれば問い合わせさせていただくようにしています。

梅村 均委員長：今回の議案及びホームページでは、今までどおり取り扱うこととする。個人情報全体に関するものは結論が出るまで、審議していく。
(了承)

②第4次総合計画「基本計画」中間見直しの議案質疑における本会議での事前通告について

堀 巖委員：議員のモラルの問題である。本会議では答弁する市長をはじめとする幹部職員に方向性を問うものである。通告する必要ないと考える。

木村冬樹副委員長：その場で答弁できないことが想定されるもの、数字に関するものは事前にやり取りしている。通告しなくてもよい。

相原俊一委員：関連して質問する場合、通告を行うと閉じられてしまう。

木村冬樹副委員長：本会議で答弁できなかった場合、委員会で改めて報告すればよい。

梅村 均委員長：協議の結果、通告制を導入しないこととする。(了承)

宮川 隆議長：お願いであるが、以前の議会運営委員会でも協議されたが、数字に関するものは事前に言うこととしている。本会議での質疑は本来の趣旨として今後のあり方のように政治的な方向性を聞くこととし、実務については委員会で質疑していただくよう議会運営上のお願いをしたい。

堀 巖委員：今までは本会議でなく委員会で議論している。傍聴の面からすると、委員会の傍聴が少ない現状で、本会議を活性化すべきでないか。

宮川 隆議長：委員会の傍聴を増やすべきでないか。委員会主義である以上市民にわかっていただくよう議会として努力すべきでないか。あくまでお願いしたい。

堀 巖委員：今後、皆さんで協議することをお願いしたい。

木村冬樹副委員長：議員が本会議と委員会とでは、質疑をわけて行っているのではないか。議員個人を尊重すべきでないか。

宮川 隆議長：全員参加の委員会が増加している。議会全体で課題認識を持って話し合うようになっている。本会議と委員会のあり方の今後のテーマはかなり大きいので、皆さんで意識していただくきっかけになればと思っている。

木村冬樹副委員長：今までどおり議論していき、事が起きた時に指摘し合うことでよいのではないか。

③ 3月定例会会期（案）について

梅村 均委員長：事務局で調整しているのでないか。

行政課長：具体的な日にちは記憶にありませんが、会期を1週間前倒しすることについて予算書の作成に影響あるかということは聞いていますが、2月26日に開会することは問題ありません。

木村冬樹副委員長：2月26日からの会期を事務局で編成してほしい。

④ ほっと情報メール登録者に対する12月定例会開会の配信について

梅村 均委員長：議会基本条例推進協議会でも協議されたが、会議ごとにメール配信をお願いしたい。

議会事務局主査：本日、登録者に対し開会のお知らせに関する通常のほっと情報メールを配信します。なお、委員長から申し出のありました各会議周知の件は、会議の前日（月曜日の場合は金曜日）に配信をします。（了承）

⑤ 総合戦略の議決案件について

梅村 均委員長：各会派からの意見をお願いしたい。

宮川 隆議長：12月2日（開会日）の本会議後に、全員協議会を開催して説明をしていただくようお願いをしている。内容次第で議決案件とするか判断をしていただければと思う。現在の進捗状況、今後の方向性を現時点で報告いただき、パブリックコメント前に議会に報告をしていただく。

堀 巖委員：総合戦略の議決案件に関して、議決案件としている市を調査するように言ったがどのようになっているのか。全国市議会議長会に照会したのか。

議会事務局主査：全国市議会議長会には照会しておりません。すでに策定した市を把握していますが、その市議会の会議録を調べたところ議決したことを確認できておりません。現在調査中であります。

堀 巖委員：パブリックコメントを受けるのであれば、議会として何らかの関与をしないといけないのでないか。

梅村 均委員長：12月2日の報告を受けて12月定例会の会期中に議決事項とするか判断する。（了承）

⑥ 資料要求について

梅村 均委員長：一般質問作成時に個人で調べたものが各会派にデータが渡り活用されてしまうおそれがないかという意見があった。一般質問用にするか、会派にデータを入れるのを別にするかどうか。議会として要求するから共有するものとも考える。会派内で協議をお願いしたい。

⑦ 氏名称呼について

宮川 隆議長：4年前の須藤議長のときに口頭で申し入れをしたが、現状の

ままである。

行政課長：文書のほうが好ましいと考えます。説明員の席に氏名称呼について配布してはどうかと思います。

宮川 隆議長：確認ができれば、議長名で市長に対し通知する。行政課長から説明された配布については、当局での対応となる。

梅村 均委員長：議長から市長あての文書を送付することとする。文面は事務局で作成する。（了承）

⑧ 愛北広域事務組合からの報告について

議会事務局主査：愛北広域事務組合から平成 28 年 9 月 30 日（金）は担当部課長会を予定しているため、9 月定例会の会期編成に当たり日程調整の申出がありました。ここ最近の議会の会期は、前倒しすることがありますが、昨年この時期に愛北広域事務組合から同様の申し出がありましたので報告します。

⑨ 平成 28 年度当初予算について

行政課長が退席した後に議会事務局主査から資料をもとに行政課長査定結果を伝え、協議をいただいた。（了承）

木村冬樹副委員長：以前、議会だよりを同時配布していたときの予算について、議会広報委員会のおきに示してほしい。

堀 巖委員：全国都市問題会議を議長の公務とすることにできないか。議長は参加してどう思うか。

宮川 隆議長：内容としては、首長を中心とした内容で充実している。地方自治のあり方を掴むものとして有意義である。全国都市問題会議及び全国市議会議長会フォーラムは政務活動費で対応していたが、議長会のものは公務で議長が出席している。

堀 巖委員：公務にすると日程上きつくないか。

宮川 隆議長：個人的な意見であるが、議長会フォーラムを議長、都市問題会議を副議長が対応することも含めて考えられればよいのでないか。

梅村 均委員長：手話通訳に等を含むことを了承する。

議会事務局主査：この後、副市長総務部長査定、市長査定と進みますが、年内で査定完了を予定していますが、ずれ込むことを聞いています。

10 その他

なし